

令和6年4月1日から、自動車運転の業務にも、**時間外労働の上限規制が適用されます。**
このコースは、生産性を向上させ、労働時間の削減や勤務間インターバル制度の導入に向けた環境整備に取り組む中小企業事業主の皆さまを支援します。ぜひご活用ください。

労働時間を減らしたい

物価高騰に対応したい

コストを削減したい

賃金を引き上げたい

助成金の対象になるか確認しましょう

運送業で中小企業である

年5日の年次有給休暇の取得について、就業規則等を整備済み

36協定を締結している
※令和5年4月1日以後に初めて36協定を締結・届出の場合は対象外

(9時間以上のインターバルを成果目標にする場合だけ)
過去2年間において月45時間以上の時間外労働がある

助成金申請前にすべて満たしている

月60時間を超える36協定の時間数をこれから減らしたい

9時間以上の勤務間インターバルをこれから導入したい

目標は1つでも両方でもOK

設備投資等に対し

75%または80%の助成

最大880万円補助

オプション

賃上げ達成で助成金の上限額がUP!

働き方改革に役立つ**設備投資**などをしたい

例えば

高圧洗浄機

デジタル式運行記録計

労務管理用ソフトウェア

助成金の申請をご検討ください!

実例

あります

設備投資例と効果を掲載!
4ページ目をご覧ください!



岩手労働局雇用環境・均等室

〒020-8522 盛岡市盛岡駅西通1-9-15 盛岡第2合同庁舎5F

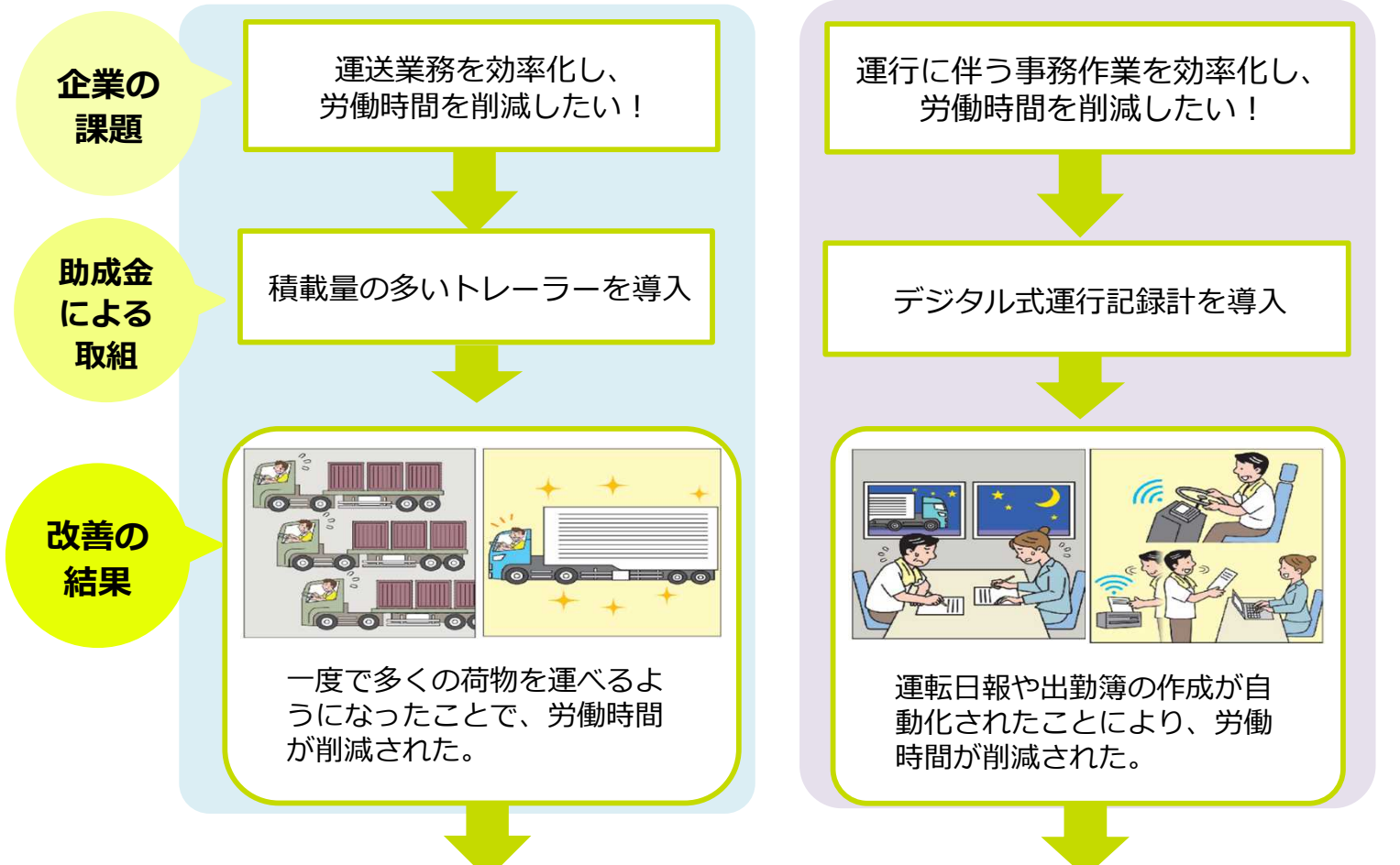
TEL 019-604-3010



令和5年度「働き方改革推進支援助成金」 適用猶予業種等対応コース（運送業）のご案内

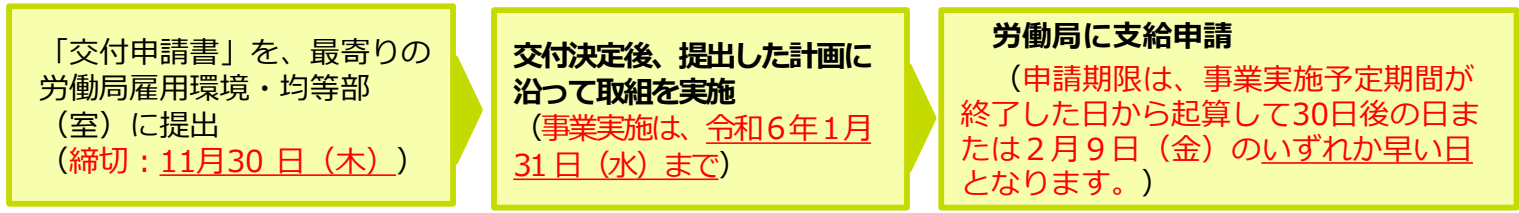


課題別にみる助成金の活用事例



生産性の向上を図ることで、働きやすい職場づくりが可能に!!

ご利用の流れ



(注意) 本助成金は国の予算額に制約されるため、11月30日以前に、予告なく受付を締め切る場合があります。

申請書の記載例を掲載している「申請マニュアル」や「申請様式」は、こちらからダウンロードできます。



電子申請システムによる申請も可能です。詳しくはこちら
<https://www.jgrants-portal.go>



適用猶予業種等対応コース（運送業）の助成内容

対象事業主

以下のいずれにも該当する事業主です。

1. 労働者災害補償保険の適用を受ける労働基準法第140条第1項に定める自動車運転の業務に従事する労働者を雇用する中小企業事業主(※1)であること。
2. 年5日の年次有給休暇の取得に向けて就業規則等を整備していること。
3. 交付申請時点で、36協定を締結していること。
4. 下記「成果目標」②を選択する場合は、原則として、過去2年間において月45時間を超える時間外労働の実態があること。(※2)
など(※3)

(※1)中小企業事業主の範囲

以下のいずれかの要件を満たす企業が中小企業になります。

- ・資本または出資額が**3億円以下**
- ・常時使用する労働者が**300人以下**

(※2) 基本的には1月45時間を超える時間外労働の実態があれば、要件を満たすこととなりますので、詳細はお問い合わせください。

(※3) その他の要件についてはお問い合わせください。

助成対象となる取組 ～いずれか1つ以上を実施～

- ① 労務管理担当者に対する研修(※4)
- ② 労働者に対する研修(※4)、周知・啓発
- ③ 外部専門家によるコンサルティング
- ④ 就業規則・労使協定等の作成・変更
- ⑤ 人材確保に向けた取組
- ⑥ 労務管理用ソフトウェア、労務管理用機器、デジタル式運行記録計の導入・更新(※5)
- ⑦ 労働能率の増進に資する設備・機器等の導入・更新(※5)

(※4) 研修には、勤務間インターバル制度に関するもの及び業務研修も含まれます。

(※5) 原則として、パソコン、タブレット、スマートフォンは対象となりません。

成果目標

以下の「成果目標」の達成を目指して取組を実施してください。

- ① **月60時間を超える36協定の時間外・休日労働時間を縮減**させること。
・時間外労働と休日労働の合計時間数を月60時間以下に設定
・時間外労働と休日労働の合計時間数を月60時間を超え月80時間以下に設定
- ② **9時間以上の勤務間インターバルを導入**すること。
(新規導入、適用範囲の拡大、時間延長)

上記の成果目標に加えて、指定する労働者の時間当たりの賃金額を3%以上または、5%以上で賃金引き上げを行うことを成果目標に加えることができます。

助成額

左記「成果目標」の達成状況に応じて、助成対象となる取組の実施に要した経費の一部を助成します。

【助成額最大880万円】

助成額	以下のいずれか低い額
	Ⅰ 以下1～2の上限額及び3の加算額の合計額 Ⅱ 対象経費の合計額×補助率3/4(※6) (※6) 常時使用する労働者数が30人以下かつ、支給対象の取組で⑥から⑦を実施する場合で、その所要額が30万円を超える場合の補助率は4/5

【Ⅰの上限額】

1. 成果目標①の上限額

事業実施後に設定する時間外労働と休日労働の合計時間数	事業実施前の設定時間数	
	現に有効な36協定において、時間外労働と休日労働の合計時間数を月80時間を超えて設定している事業場	現に有効な36協定において、時間外労働と休日労働の合計時間数を月60時間を超えて設定している事業場
時間外労働と休日労働の合計時間数を月60時間以下に設定	250万円	200万円
時間外労働と休日労働の合計時間数を月60時間を超え、月80時間以下に設定	150万円	—

2. 成果目標②の上限額

(新規導入に該当するものがある場合)

休憩時間数(※7)	1企業当たりの上限額
9時間以上 11時間未満	100万円
11時間以上	150万円

(適用範囲の拡大・時間延長のみの場合)

休憩時間数(※7)	1企業当たりの上限額
9時間以上 11時間未満	50万円
11時間以上	75万円

(※7) 事業実施計画で指定した事業場に導入する勤務間インターバルの休憩時間数のうち、最も短いものを指します。

3. 賃金引上げの達成時の加算額

(常時使用する労働者数が30人以下の場合)

引上げ人数	1～3人	4～6人	7～10人	11人～30人
3%以上引上げ	30万円	60万円	100万円	1人当たり10万円(上限300万円)
5%以上引上げ	48万円	96万円	160万円	1人当たり16万円(上限480万円)

(常時使用する労働者数が30人を超える場合)

引上げ人数	1～3人	4～6人	7～10人	11人～30人
3%以上引上げ	15万円	30万円	50万円	1人当たり5万円(上限150万円)
5%以上引上げ	24万円	48万円	80万円	1人当たり8万円(上限240万円)

働き方助成金利用のヒント

労働者数	設備投資	労働時間削減効果	コスト削減効果など
12名	スプレー式高圧洗浄機	洗車時間が短縮され輸送量の増加が見込まれるようになった。	水道代の節約が進んだことで検討していた給与の引上げを断行した。
35名	高圧洗浄機	大型トラックの洗車に1台90分かかっていたが50%削減できた。	電気代、水道代の節約の面で効果的だった。
3名	温水高圧洗浄機	8時間かかっていた洗浄作業が30分で終わるようになった。	空いた時間で他の業務を行うことが可能になった。
14名	デジタル式運行記録計	残業が増える要因となっていた各ドライバーの日報作成（毎日20～40分）がほぼ皆無となり、1か月の労働時間を6～10時間削減できた。	
10名	デジタル式運行記録計	運転日報と出勤簿作成の作業量が30%削減された。（ドライバー1人当たり1か月10時間の削減）	
33名	顧客管理システム	業務時間内での業務量及び作業量の効率が2.5倍にアップ。ミスやそれを補う無駄な作業時間が軽減された。	無駄な作業のコスト削減につながった。社内賃金の引上げを常に模索している。
34名	労務管理システム	勤怠用のICカードと運用ソフトを導入することにより、管理者、ドライバーの双方が労務状況を随時容易に確認でき、労働時間短縮に対する意識が高まった。労働時間の集計作業量が95%削減できた。	残業手当が13%削減できた。
62名	労務管理システム	従来は勤務状況の修正に2～3時間を要していたが、導入により即座にできるようになった。	集計時間の削減や記載ミスがなくなったことで5%のコスト削減となった。
5名	ホイールローダー	スクラップのトラック積み込み作業量が80%削減、1回あたりの作業時間も短縮された。	スクラップ作業員を運送業務に振り分けることができた。
6名	多くの荷物が積載できるトレーラー	導入により10日間の運搬業務において期間中の作業時間が最大40時間削減された。	1回の運搬業務におけるトレーラー出動台数削減による燃料費の削減が実現された。1回の運搬業務において2～3人で作業していたが1人での対応が可能になり、他の業務に割けるリソースが増加した。生産性向上により増収増益となった分を賞与にて還元予定。
20名	積載量12トンのダンプトラック	産業廃棄物の運搬を10トントラックから12トンダンプ式トラックに変えたことで。運搬回数の削減、1回の荷下ろし時間の短縮が図れた。担当者の拘束時間が約15%削減され、残業時間も削減された。	燃費が向上した新型車だったため、燃料費を10%削減できた。
23名	エア充填機、ホイールドローパーセット等	タイヤの交換時間が20～30%短縮された。	5人で行ってきた作業を3人でできるようになったため、他の作業に人員を充てられるようになった。
21名	フォークリフト	積み下ろし作業時間が約10%短縮された。	時間に余裕が生まれたことから慌てることが少なくなり、現場において安全面が向上した
54名	効率的な運送のための研修会実施 トラックの増車	稼働トラックの増加により運送効率が向上、1日の運搬時間が5%増加した一方で、ドライバーの残業時間は10%削減できた。	残業時間の短縮により残業代も10%圧縮できた。
21名	ウイング車	天候が悪化する際には、シートをかける外す、傘をさす等の作業があったがそれがなくなり作業時間は10%削減された。	残業時間の削減に伴い人件費が1%削減となった。ただし人員確保にも資するため、賃金引上げは積極的に行っている。